

「お試しノウフク(岡崎市)」

に取り組みたい農業者や福祉事業所等を募集します！

「お試しノウフク(岡崎市)」とは？

農福連携に取り組んでみたいけど、できるかな…、お試しでやってみたいかな…、という岡崎市内の農業者の方や福祉事業所等に、試行的に農福連携にかかる費用の一部を補助します。

「農福連携」とは？

農業分野と福祉分野、双方にメリットがある関係を作り上げる取り組みです。

農業と福祉の連携により地域が豊かになることを目指しています！



1. 補助対象者（補助対象事業内容及び金額）

(1) 農業者の方（以下の要件を全て満たすこと）

- ア 岡崎市内に農地を有する農業者の方。
- イ 農福連携の実施を今後も検討していること。

補助対象事業内容及び金額

農作業・農産物加工委託で新たな障がい者就労施設へ支払う額
補助上限金額 4万円

(※) 消費税課税事業者の場合は、対象事業費の税抜が補助対象額となります。

(※) 4万円を超えた額については、自己負担となります。

(2) 福祉事業所、地域団体等（以下の要件を全て満たすこと）

- ア 岡崎市内の農地等で農作業をする事業所等。
- イ 農福連携の実施を今後も検討していること。

補助対象事業内容及び金額

新たな農作業・農産物加工に取り組むための費用
補助上限金額 4万円

(※) 消費税課税事業者の場合は、対象事業費の税抜が補助対象額となります。

(※) 4万円を超えた額については、事業所負担となります。

2. 申請受付期間

令和7年5月1日（木）～令和8年2月27日（金）（先着順）

- (※事業実施期間は、事業選定日から令和8年3月6日(金)まで)
(※予算の都合上、終了時期を早める場合がありますので、ご了承ください。)

3. 申請の流れ

(1) 農業者の方の場合

- ① 様式1「お試しノウフク実施計画書」を作成し、JAあいち三河本店へ提出。
- ② 農福連携相談窓口(※1)で、障がい者就労施設とマッチング等を支援。
 - ・委託する農作業、農産物加工の内容の整理。
 - ・農作業、農産物加工を請け負う障がい者就労施設の決定。
 - ・必要に応じて農福連携技術支援者を派遣。
 - ・農作業、農産物加工委託契約書の締結。
- ③ 委託作業実施。
- ④ 委託作業終了後、様式2「お試しノウフク実施報告書」をJAあいち三河本店へ提出。
- ⑤ 提出書類の内容を確認後、JAあいち三河本店から補助金の支払。

(※1) 愛知県農福連携相談窓口(愛知県 農業水産局農政部 農業経営課)

岡崎市農福連携相談窓口(JAあいち三河 営農企画部 営農企画課、岡崎市 経済振興部 農務課)

(2) 福祉事業所、地域団体等の場合

- ① 様式3「お試しノウフク実施計画書」を作成し、JAあいち三河本店へ提出。
- ② 農作業、農産物加工実施。
- ③ 農作業、農産物加工終了後、様式4「お試しノウフク実施報告書」をJAあいち三河本店へ提出。
- ④ 提出書類の内容を確認後、JAあいち三河本店から補助金の支払。

4. 申請書等提出先

JAあいち三河本店 営農企画部 営農企画課

〒444-0213 岡崎市坂左右町葦ノ部 18-1 TEL 0564-55-2994

【お問い合わせ先】

岡崎市農福連携相談窓口

JAあいち三河本店 営農企画部 営農企画課

〒444-0213 岡崎市坂左右町葦ノ部 18-1 TEL 0564-55-2994

岡崎市役所 経済振興部 農務課

〒444-8601 岡崎市十王町2丁目9番地 TEL 0564-23-6195



「岡崎市農福連携相談窓口」は、「愛知県農福連携相談窓口」と連携して農福連携を進めています。